

自動車税(軽自動車税)環境性能割の税率及び軽減措置について

令和6年4月
三重県

自動車税環境性能割

環境への負荷に応じた税率について

環境への負荷が低減されていない自動車に適用する税率は、自家用が3%、営業用が2%ですが、環境への負荷が低減されている自動車を取得する場合は、その低減の程度に応じた税率が適用されます。該当する場合は、自動車税(環境性能割・種別割)申告書を提出する際に、車検証(電子車検証の場合は車検証と自動車検査証記録事項)を提示してください。

1. 乗用車(取得期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日)

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率(新車、中古車)			型式の例
			自家用	営業用	申告書の税率区分	
ガソリン車 (税率区分:上段) LPG車 (税率区分:下段)	平成30年排出ガス基準 50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準 75%低減達成車 ()	令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準123%達成)()	非課税	非課税	01 06	DAA, DBA RAA, RBA 5AA, 5BA 6AA, 6BA
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準116%達成)()	1.0%	非課税	02 07	
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準102%達成)()	2.0%	0.5%	03 08	
		令和12年度燃費基準60%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	3.0%	1.0%	04 09	
	上記以外のもの		3.0%	2.0%	05 10	
ディーゼル車	平成30年排出ガス基準 適合 または 平成21年排出ガス基準 適合 (クリーンディーゼル車)	令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準123%達成)()	非課税	非課税	11	LCA, LDA 3CA, 3DA 4CA, 4DA 5CA, 5DA 6CA, 6DA
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準116%達成)()	1.0%	非課税	12	
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準102%達成)()	2.0%	0.5%	13	
		令和12年度燃費基準60%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	3.0%	1.0%	14	
	上記以外のもの		3.0%	2.0%	15	

()内の令和2年度燃費基準については、WLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。

2. 車両総重量3.5t以下のトラック(取得期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	対象	排出ガス要件	燃費要件		適用税率(新車、中古車)			型式の例
					自家用	営業用	申告書の税率区分	
ガソリン車	2.5t以下	平成30年排出ガス基準 50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準 75%低減達成車 ()	令和4年度燃費基準105%達成 (平成22年度燃費基準+63%達成)()	非課税	非課税	16	DAE、DBE DAF、DBF RAE、RBE RAF、RBF 5AE、5BE 5AF、5BF 6AE、6BE 6AF、6BF	
				1.0%	0.5%	17		
		2.0%	1.0%	18				
		3.0%	2.0%	19				
	2.5t超 3.5t以下	平成30年排出ガス基準 50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準 75%低減達成車 ()	令和4年度 燃費基準	達成	非課税	非課税	31	DAF、DBF RAF、RBF 5AF、5BF 6AF、6BF
				95%達成	1.0%	0.5%	32	
		平成30年排出ガス基準 25%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準 50%低減達成車 ()	令和4年度 燃費基準	105%達成	非課税	非課税	33	CAF、CBF 4AF、4BF
				達成	1.0%	0.5%	34	
				95%達成	2.0%	1.0%	35	
		ディーゼル車	2.5t超	平成30年排出ガス基準 適合 または 平成21年排出ガス基準 Nox・PM10%低減	令和4年度 燃費基準	達成	非課税	非課税
95%達成	1.0%					0.5%	37	
3.5t以下	平成21年排出ガス基準 適合		令和4年度 燃費基準	105%達成	非課税	非課税	38	LCF、LDF
				達成	1.0%	0.5%	39	
				95%達成	2.0%	1.0%	40	
上記以外のもの					3.0%	2.0%	41	

()内の平成22年度燃費基準については、JC08モード燃費値及びWLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。

3. 車両総重量3.5t以下のバス(取得期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	排出ガス要件	燃費要件		適用税率(新車、中古車)			型式の例
				自家用	営業用	申告書の税率区分	
ガソリン車	平成30年排出ガス基準 50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準 75%低減達成車 ()	令和2年度燃費基準	105%達成	非課税	非課税	20	DAE、DBE、DAF DBF、RAE、RBE RAF、RBF、5AE 5BE、5AF、5BF 6AE、6BE、6AF 6BF
			達成	1.0%	0.5%	21	
	平成30年排出ガス基準 25%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準 50%低減達成車 ()	令和2年度燃費基準	110%達成	非課税	非課税	22	CAE、CBE CAF、CBF 4AE、4BE 4AF、4BF
			105%達成	1.0%	0.5%	23	
ディーゼル車	平成30年排出ガス基準 適合 または 平成21年排出ガス基準 Nox・PM10%低減	令和2年度燃費基準	105%達成	非課税	非課税	25	QCE、QDE、QCF、QDF 3CE、3DE、3CF、3DF 4CE、4DE、4CF、4DF 5CE、5DE、5CF、5DF 6CE、6DE、6CF、6DF
			達成	1.0%	0.5%	26	
	平成21年排出ガス基準 適合	令和2年度燃費基準	110%達成	非課税	非課税	27	LCE、LDE LCF、LDF
			105%達成	1.0%	0.5%	28	
	達成	2.0%	1.0%	29			
上記以外のもの				3.0%	2.0%	30	

4. 車両総重量3.5t超のバス・トラック(取得期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率(新車、中古車)			型式の例	
			自家用	営業用	申告書の税率区分		
ディーゼル車	平成28年排出ガス基準 (1)適合 または 平成21年排出ガス基準 (2)Nox・PM10%低減	平成27年度燃費基準	+15%達成	非課税	非課税	バス 42 トラック 46	QSG, QTG, TSG TTG, 2SG, 2TG
			+10%達成	1.0%	0.5%	バス 43 トラック 47	QQG, QRG, TQG TRG, 2QG, 2RG
	+5%達成	2.0%	1.0%	バス 44 トラック 48	QNG, QPG, TNG TPG, 2NG, 2PG		
上記以外のもの				3.0%	2.0%	バス 45 トラック 49	

- 1 車両総重量3.5t超7.5t以下のバス・トラックは、平成30年排出ガス基準。
2 車両総重量3.5t超12t以下のバス・トラックは、平成22年排出ガス基準。

5. その他の自動車(取得期間:令和6年4月1日～令和8年3月31日)

区分(排出ガス要件)	適用税率(新車、中古車)			型式の例
	自家用	営業用	申告書の税率区分	
電気自動車、燃料電池自動車	非課税	非課税	50	ZAA, ZAB, ZBA, ZBB
天然ガス自動車 (平成30年排出ガス基準適合(3.5t以下の自動車)または平成21年排出ガス基準()Nox・PM10%低減)	非課税	非課税	50	QFA, QFE, TEG, TFG
プラグインハイブリッド自動車	非課税	非課税	51	DLA, ALA

車両総重量3.5t超12t以下の天然ガス自動車は、平成22年排出ガス基準。

その他の軽減措置(課税標準額控除)について

バリアフリー対応バス・タクシー、ASV(先進安全自動車)を次に掲げる期間内に取得する場合は、自動車税環境性能割の課税標準額が控除されます。該当する場合は、自動車税(環境性能割・種別割)申告書を提出する際に、車検証(電子車検証の場合は車検証と自動車検査証記録事項)を提示してください。

1. バリアフリー車両(新車に限る)

区分	取得期間	控除額	申告書のコード
ノンステップバス	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1,000万円	01
リフト付きバス(定員30人以上の空港アクセスバス)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	800万円	02
リフト付きバス(定員30人以上)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	650万円	03
リフト付きバス(定員30人未満)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	200万円	04
ユニバーサルデザインタクシー	令和6年4月1日～令和7年3月31日	100万円	05

(注)公共交通移動等円滑化基準など一定の要件に適合する車両に限る。

バスは、一定の要件に該当する乗合バス(路線バス・空港アクセスバス等)及び貸切バス(観光バス等)に限る。

2. ASV(先進安全自動車)特例(新車に限る)

区分	搭載装置	取得期間	控除額	申告書のコード
トラック (被けん引車を除く)	車両総重量 8t 超 側方衝突警報装置かつ 衝突被害軽減ブレーキ	令和6年4月1日～令和6年4月30日	350万円	06
	側方衝突警報装置	令和6年4月1日～令和6年4月30日	175万円	07
	車両総重量 3.5t超 衝突被害軽減ブレーキ	令和6年4月1日～令和7年3月31日	175万円	09
バス等	衝突被害軽減ブレーキ	令和6年4月1日～令和7年3月31日	175万円	08

(注)衝突被害軽減ブレーキは、歩行者検知機能付きのもの。

軽自動車税環境性能割

環境への負荷が低減されていない軽自動車に適用する税率は2%ですが、環境への負荷が低減されている軽自動車を取得する場合は、その低減の程度に応じた税率が適用されます。該当する場合は、軽自動車税(環境性能割)申告書を提出する際に、車検証(電子車検証の場合は車検証と自動車検査証記録事項)を提示してください。

1. 乗用車(取得期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率(新車、中古車)		
			自家用	営業用	申告書の税率区分
ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成車()	令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成(令和2年度燃費基準116%達成)()	非課税	非課税	01
		令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成(令和2年度燃費基準102%達成)()	1.0%	0.5%	02
		令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2.0%	1.0%	03
	上記以外のもの	2.0%	2.0%	04	

()内の令和2年度燃費基準については、WLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。

2. 車両総重量2.5t以下のトラック(取得期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率(新車、中古車)		
			自家用	営業用	申告書の税率区分
ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成車()	令和4年度燃費基準105%達成(平成22年度燃費基準+63%達成)()	非課税	非課税	05
		令和4年度燃費基準達成(平成22年度燃費基準+55%達成)()	1.0%	0.5%	06
		令和4年度燃費基準95%達成(平成22年度燃費基準+47%達成)()	2.0%	1.0%	07
上記以外のもの			2.0%	2.0%	08

()内の平成22年度燃費基準については、JC08モード燃費値及びWLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。

3. その他の軽自動車(取得期間:令和6年4月1日～令和8年3月31日)

区分(排出ガス要件)	適用税率(新車、中古車)		
	自家用	営業用	申告書の税率区分
電気自動車、燃料電池自動車	非課税	非課税	09
天然ガス自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準Nox10%低減)	非課税	非課税	09

【お問合せ先:三重県自動車税事務所課税課 TEL059-253-8057】